

入 札 説 明 書

奈良県中央卸売市場清掃組合
再生原料（段ボール）売却

令和8年2月

奈良県中央卸売市場清掃組合

次の物品の取引（売却）について、一般競争入札を行います。
取引の概要、入札参加者資格要件等については、下記のとおりです。

第1 告知日 令和8年2月2日

第2 契約者名 奈良県中央卸売市場清掃組合長 川井純司

第3 担当部署 奈良県中央卸売市場清掃組合事務局
住 所 : 〒639-1123 大和郡山市筒井町957-1
電話番号 : 0743-56-7000
FAX番号 : 0743-56-7014

第4 競争入札に関する事項

1. 業務の名称
奈良県中央卸売市場清掃組合 再生原料（段ボール）売却
2. 取引（売却）する物品の名称
奈良県中央卸売市場の事業活動等に伴い発生する再生利用が可能な段ボール（以下「再生原料」という。）
3. 取引の条件
仕様書のとおり
4. 取引の期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日
5. 取引の履行場所
奈良県中央卸売市場（大和郡山市筒井町957-1）

第5 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第6に掲げる競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この入札に参加できます。

1. 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てから更生計画の認可の決定までの手続き中の者でないこと。
2. 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てから再生計画の認可の決定までの手続き中の者でないこと。
3. 次のいずれにも該当しないこと。
 - （1）役員等が暴力団であること。
 - （2）暴力団またはその構成員が経営に実質的に関与していると認められること。
 - （3）役員等がその属する法人等、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していること。
 - （4）役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は、便宜を供与する等直接若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
 - （5）上記（3）及び（4）に掲げる場合の他、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していること。
4. 次のいずれかの者であること。
 - （1）令和8年2月2日現在、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第20条の2による都道府県知事の登録（以下「廃棄物再生事業者登録」という。）を「古紙の再生」で受けており、かつ、計量法（平成4年法律第51号）第107条による都道府県知事の登録（以下「計量証明事業登録」という。）を受けていること。
 - （2）再生原料を前記（1）の条件を満たしている者に引き渡すことができる者であること。

5. 過去に奈良県中央卸売市場清掃組合と契約を締結し、契約不履行を理由として契約を解除されたことがないこと。

第6 競争入札参加資格の確認の手続き

1. この入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を奈良県中央卸売市場清掃組合長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けること。
なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することはできません。
 - (1) 一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（様式1）
※申請者氏名及び押印は、法人の場合は法人の名称及び代表者の氏名とし、印章は登記済みのものとしします。
 - (2) 次のいずれかの書類
 - ①第5の4の(1)に記載の登録が確認できる登録証（廃棄物再生事業者登録証明書及び計量証明事業登録証の写し）
 - ②第5の4の(2)に記載の再生原料の引き渡し先である者の確約書（様式2）及び同者の廃棄物再生事業者登録証明書及び計量証明事業登録証の写し
 - (3) 申請者の会社等の概要（パンフレット等、会社概要等が記載されているもの）
2. 申請書等の提出期限及び提出先等
 - (1) 提出期限：令和8年2月25日（水）午後5時（必着）
 - (2) 提出先：〒639-1123 大和郡山市筒井町957-1
奈良県中央卸売市場 県管理事務所内 奈良県中央卸売市場清掃組合事務局
 - (3) 提出部数は各1部とします。
 - (4) 申請書等は、郵送により提出してください。
※提出期限内に到着するよう発送してください。
提出期限経過後に到着した申請書等は受け付けません。
※持参による申請書等は受け付けません。
3. 競争入札参加資格の確認及びその結果の通知
参加資格確認の結果の通知は、令和8年3月2日（月）までに郵送により発送します。
4. その他
 - (1) 提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
 - (2) 提出された書類は、競争入札参加資格の確認に使用する以外は無断で使用しません。
 - (3) 提出された書類は返却しません。
 - (4) 書類の記載もれや添付もれ等がないことを十分確認のうえ、提出してください。

第7 仕様書等の交付

「仕様書及び契約書式（様式3-1、様式3-2）」（以下「仕様書等」という。）は、奈良県中央卸売市場清掃組合のホームページからダウンロードしてください。
ホームページアドレス <http://narasijyou-seisoukumiai.com/>
※紙での交付を希望する場合は、「第3 担当部署」にお問い合わせください。

第8 入札説明書及び仕様書に関する質問

入札説明会は実施しませんので、入札説明書及び仕様書に関して質問がある場合は、質問書（様式4）に記載のうえ郵送又はFAXにて提出してください。
いずれの場合も、送付後必ず電話連絡をしてください。また、郵送の場合は、封筒に「奈良県中央卸売市場清掃組合 再生原料（段ボール）売却 質問書在中」と朱書きしてください。
なお、持参による質問書は受け付けません。

1. 提出期限及び提出先

- (1) 提出期限：令和8年2月9日（月）午後5時（必着）

(2) 提出先：〒639-1123 大和郡山市筒井町957-1
奈良県中央卸売市場 県管理事務所内 奈良県中央卸売市場清掃組合事務局
電話番号：0743-56-7000
FAX番号：0743-56-7014

2. 質問の回答

回答は、令和8年2月13日（金）（予定）に奈良県中央卸売市場清掃組合のホームページに掲載します。

ホームページアドレス <http://narasijyou-seisoukumiai.com/>

※紙での交付を希望する場合は、「第3 担当部署」にお問い合わせください。

第9 入札書の作成方法に関する事項

1. 入札書は封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表面に「入札書」と朱書きし「奈良県中央卸売市場清掃組合 再生原料（段ボール）売却」「奈良県中央卸売市場清掃組合長 川井純司あて」及び入札者の商号又は名称を付記してください。また、封筒の裏は一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書に押印した印鑑と同じ印鑑で割印してください。（別添の「入札書封筒の作成例」により作成してください）
2. 入札は、本人名義に限り、代理人名義の入札は認めません。
3. 入札者氏名及び押印は、法人の場合は、法人の名称及び代表者の氏名とし、印章は登記済みのものとします。
4. 入札書の印鑑は、一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書に押印した印鑑と同じ印鑑を押印してください。
5. 提出された入札書は、いかなる理由があっても撤回、書き換え、差し替え等を行うことはできません。
6. 入札書に記載する金額は、仕様書等に基づき引き渡しを受ける再生原料（段ボール）の1キログラム当たりの買取金額（小数点以下1位まで記載）を記入してください。
入札書は日本語で作成し、金額の記入にはアラビア数字（0, 1, 2, 3…）の字体を使用し、最初の数字の前に「¥」マークを付けてください。
入札において使用する通貨は日本国通貨に限ります。
入札書に記載する金額（単価）は、正数とします。
7. 入札は入札書（様式5）によります。
8. 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、見積もった買取希望金額（1キログラム当たりの単価）の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
9. 入札執行回数は2回を限度とし、最低売却価格以上の額の入札を行った者がいないときは、直ちに再入札を行うものとします。
但し、再入札は、当該入札に参加しようとする者がいない場合は行いません。

第10 入札書の提出方法に関する事項

1. 入札書（様式5）の提出は、郵便のみ受け付けます。
郵便は書留郵便とし、外封筒の宛名面に「奈良県中央卸売市場清掃組合 再生原料（段ボール）売却に係る入札書在中」と朱書きして（別添の「入札書封筒の作成例」により作成してください。）、提出期限までに到着するよう郵送してください。
書留郵便以外の方法で入札書を郵送した場合は、入札が無効となりますのでご注意ください。
指定と異なる提出先に送付した入札書、指定と異なる提出内容又は提出期限を経過した入札書は、理由のいかんを問わず無効とします。

(1) 提出期限：令和8年3月12日（木）午後5時（必着）

(2) 提出先：〒639-1123 大和郡山市筒井町957-1

奈良県中央卸売市場 県管理事務所内 奈良県中央卸売市場清掃組合事務局

(3) 提出内容：入札書【内封筒に入れてください】

2. 初度入札に係る入札書とともに再入札に係る入札書を提出する場合は、初度（1回目）の入札に係る入札書と再入札（2回目）に係る入札書（または再入札辞退書）を別々に封緘し、封書の表面にそれぞれ「入札書（初度入札）」、「入札書（再入札）」（又は「再入札辞退」）と朱書きして提出してください。（別添の「入札書封筒の作成例」により作成してください。）
3. 再入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書のみ提出されているときは、再入札を辞退したものとします。
4. 入札書を封緘した封筒の表面に初度入札又は再入札の明記なく複数提出されたとき、または、初度入札と再入札の入札書が1通の封筒に封緘されて提出されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。
なお、初度入札で落札者が決定し、提出された再入札に係る入札書が不用となった場合は返送します。
5. 一度提出された入札書の撤回、書き換え、差し替え等を行うことはできません。（所定の方法以外で提出された入札書も含まれます。）

第11 開札の日時及び場所

1. 日時：令和8年3月13日（金）午前10時30分
2. 場所：大和郡山市筒井町957-1
奈良県中央卸売市場 管理棟2階 第1会議室

第12 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

なお、無効の入札をした者については、再度入札に加わることはできません。

1. 奈良県中央卸売市場清掃組合長の定める入札条件に違反した入札
2. 入札書に記名押印を欠く入札
3. 入札書の重要な文字の脱落等により必要な事項を確認できない入札
4. 入札書記載の価格を加除訂正した入札
5. 同一入札者がなした2以上の入札
6. 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
7. 虚偽の申請を行った者の入札
8. 入札時点において第5に掲げる資格のない者の行った入札

第13 落札者の決定方法

1. 開札には、入札に参加する者又はその代理人の立ち会いが可能です。
立ち会いは1者につき1名に限ります。
代理人が立ち会う場合は、委任状（様式6）を開札前に提出してください。
入札に参加する者又は代理人が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない者を立ち会わせて開札を行うこととします。
2. 当該入札に当たっては、最低売却価格を設けますので、有効な入札書を提出した者であって、最低売却価格以上の額でかつ最高価格をもって入札した者を落札者とします。
3. 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者若しくは、その代理人に「くじ」を引かせ、落札者を決定するものとします。
「くじ」を行う際に立ち会いをされていない場合は、入札執行事務に関係のない者に「くじ」を引かせます。
4. 再入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を締結しない場合は、随意契約に移行する場合があります。

第14 契約書作成の要否

要します。

落札者は、落札の日から5日以内に契約書（様式3-1又は様式3-2の「売買契約書」）により契約を締結するものとします。

落札者がその決定された日から5日以内に契約書を提出しないときは、その落札者は契約締結の権利を失います。

第15 提出書類

売買契約締結後1週間以内に、使用車両一覧表、使用車両検査証の写し、使用車両の写真及び運転者名簿、その他奈良県中央卸売市場清掃組合長の指示する書類を提出してください。

第16 その他

1. 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
2. 本件入札に関する一切の費用は、入札者の負担とします。
3. 入札後、この説明書及び仕様書等の内容について疑義や不明な点があったことを理由として、異議を申し立てることはできません。
4. 天災その他やむを得ない事由により、入札又は開札を行うことができず入札を中止することがあります。この場合の損害を奈良県中央卸売市場清掃組合は補償しません。